外務省

令和5年5月18日

#### 【国際情勢に係る認識】

総論

- ◆ 日英関係は歴史の岐路にあるとの認識の下、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の強化を決意。
- ◆ <u>ロシア</u>によるウクライナ侵略、食料・エネルギーの武器化、無責任な核のレトリックは地域・世界の安全を損なう。
- ◆ <u>北朝鮮</u>の全ての大量破壊兵器・弾道ミサイルのCVIDへのコミットメントを再確認。拉致問題の即時解決に向けて 引き続き緊密に協力。
- ◆ 中国に対し、国際社会の責任ある一員としての行動を求める。<u>東シナ海・南シナ海における状況についての深刻</u> <u>な懸念を共有し、世界のいかなる場所においても、カ又は威圧による一方的な現状変更の試みに強く反対。台湾</u> <u>海峡の平和と安定の重要性</u>を再確認。両岸問題の平和的解決を促す。

### 【日英関係の今後の方向性】

- ◆ <u>強化されたグローバルな戦略的パートナーシップにコミット</u>。(以下<u>3つの協力の方向性</u>について一致。)
- ①欧州大西洋とインド太平洋の安全保障と繁栄は不可分との認識の下、<u>共通の安全保障上の能力を強化</u>。 ②安全は経済の安定性、強じん性及び活力の上に成り立つとの認識の下、経済関係の深化にコミット。
- ③<u>グローバル課題</u>は協働でのみ対処可能との認識の下、持続可能な未来の実現に向けた<u>国際的な取組を主導</u>。

### 2 安全保障分野の協力(相互運用性のある、強じんで、領域横断的な防衛・安全保障協力)

- ◆ アジア・欧州における相互に最も緊密な安全保障上のパートナーとして、「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」 のビジョンにコミット。
- ◆ <u>次期戦闘機の共同開発の協力</u>の機会を活用し、人と技術への投資を強化し、サプライチェーンの統合を深化。
- ◆ <u>日英RAA</u>を活用し、共同演習等を拡充(<u>将来の英空母打撃群のインド太平洋への派遣</u>を含む。)、相互運用性を向上。
- ◆ <u>自衛隊によるアセット防護措置の適用の可能性</u>を視野に二国間活動をより高いレベルに引き上げ。
- ◆ <u>地域及び国際的な安全保障上の重要課題について協議</u>、対応を検討。
- ◆ <u>宇宙・サイバー</u>分野の協力を強化。「日英サイバー・パートナーシップ」を創設し、官民連携・サイバー能力を強化。
- ◆ 不測の事態における<u>第三国からの自国民の退避のための計画の策定</u>で連携。
- ◆ 共通の同盟国・パートナーとの連携を強化。日・NATO間の協力の深化に向けて連携。

# 3 経済分野の協力(科学技術・イノベーションに裏打ちされた経済的繁栄と経済安全保障)

- ◆ 経済産業省及び英ビジネス・貿易省との間での<u>閣僚級会合</u>を創設。
- ◆ 英国のCPTPP加入交渉の実質的な妥結を受け、<u>戦略的価値の堅持とハイスタンダードの維持</u>に向けて協働。
- ◆ <u>経済安全保障対話</u>等を通じ、経済安全保障の課題で連携(サプライチェーン強じん化、経済的威圧への対応等)。
- ◆ 重要鉱物に関する協力覚書を年内に作成し、<u>重要鉱物</u>に関する協力の進展を後押し。
- ◆ <u>半導体パートナーシップ</u>を活用し、野心的な半導体分野の共同研究・開発における連携を模索。
- ◆ <u>産業科学、イノベーション及び技術に関する実施取決め</u>により科学技術分野の関係を強化。
- ◆ <u>日英デジタル・パートナーシップ</u>の下での協力を加速(AI、電気通信、DFFT等)。
- ◆ <u>人間中心で信頼できるAIを促進</u>し、共有する価値に根ざしたAIガバナンスを形成。生成AI等について協働。
- ◆ 保健大臣間の対話を活用し、<u>ヘルス・サイエンス及びイノベーション</u>に係るパートナーシップを拡大。
- ◆ 人的交流の再活性化に向けて協力(観光、留学、研究協力、文化・芸術、ワーキング・ホリデー制度等)。

# 4 グローバル課題における協力(グローバルな強じん性のための国際的な取組の主導)

- ◆ 気温上昇を1. 5度に抑えることを射程に入れ続け、2050年までのネット・ゼロを達成するコミットメントを維持。
- ◆ <u>エネルギー安全保障、気候危機及び地政学的リスクへの一体的な取組にコミット</u>。
- ◆ <u>再生可能エネルギー・パートナーシップ</u>に支持された協力の進展を歓迎。
- ◆ <u>原子力分野</u>での協力へのコミットメントを確認(小型モジュール炉、次世代炉、核燃料、廃棄物管理等)。
- ◆ <u>多国間機関、国際金融システム及びグローバルヘルス・アーキテクチャー</u>の有効性等の改善のために協働。
- ◆ <u>国連安保理の早期改革</u>の重要性を再確認。英国はG4の一員としての<u>日本の常任理事国入りを支持</u>。
- ◆ 二国間及びG7/G20等の取組を通じて<u>途上国・国際社会の課題を解決、持続可能な開発目標の達成を推進</u>。
- ◆ <u>透明で公正な開発金融の慣行を推進。</u>開発金融機関間の連携を強化。
- ◆ <u>食料危機</u>への対応と、強じんで、持続可能で、包摂的な食料システムの構築における協働の重要性を認識。
- ◆ 「核兵器のない世界」という究極の目標へのコミットメントを再確認。核兵器不拡散条約(NPT)を引き続き堅持。